

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の活躍に必要なワーク・ライフバランス、職場環境整備を目的とした行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 1 日～平成 31 年 12 月 31 日

2. 当社の課題

- (1) 外勤技術職（施工管理職）への応募者がそもそも少なく、女性技術者が少ない。
- (2) 現場での女性が働きやすい職場環境が整っていない。

3. 目標と取組内容と実施時期

目標 1	外勤の女性技術者を現員 2 名から 3 名以上に増員し、かつ全採用者に占める女性の割合を 5%以上引き上げる
------	--

【取組内容】

- ・平成 29 年 1 月～ 女性技術者の採用を意識したフィーラー、冊子、パンフレット製作。
- ・平成 29 年 1 月～ 大学・高専・専門学校の採用ガイダンスへの年間 3 回以上の参加。
- ・平成 29 年 4 月～ 企業見学会やインターンシップを年間 3 回以上の実施。
- ・平成 29 年 4 月～ 女性配置現場への女子専用トイレと更衣室の 100%設置。

目標 2	年次有給休暇を年間 1 人当たり 3 日以上の取得をする。
------	-------------------------------

【取組内容】

- ・平成 29 年 4 月～ 勤怠管理ソフトの導入。
- ・平成 29 年 4 月～ 総務部並びに直属上司からの取得促進の呼びかけ。

